

2024年7月17日

印刷機を利用する皆さま

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ  
館長

## 印刷料金の徴収について

印刷機を設置してから13年が経過しました。

修理依頼業者より「今後は修理を引き受けられない」との連絡があったことから、新たにベンダー機能付の印刷機をリース契約します。

新たにリース契約する印刷機の性能については、現行のものと変わりませんが、各方面と協議した結果、印刷枚数に応じて印刷料をご負担していただくこととなりました（詳しい印刷料金については、後日改めてご連絡させていただきます）。

まことに心苦しい限りではございますが、徴収にいたしました事情を何卒御賢察賜り、御了承くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 新たな印刷機の導入日（印刷料金徴収開始日）

9月6日（金） 9:00

以上